

登戸2号街区公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業
公募設置等指針に関する質問への回答

No.	ページ数	項目	質問の概要	回答
1	P.7	事業範囲	トイレの最低必要個数をご教示ください。	ユニバーサルデザインやバリアフリーにできる限り配慮した計画とし、男子用女子用便房をそれぞれ1以上を設けてください。なお、車いす使用者が利用可能なトイレ（出入口幅有効80cm以上、150cmの内接円を確保できる空間）を設ける場合はこの限りではありません。
2	P.7	事業範囲	管理運営協議会等と連携した公園全体の見回り・ゴミ拾い等の清掃・美化活動について、月もしくは年に何回程度の頻度を想定しているかご教示ください。	事業者による公園全体の見回りやゴミ拾い等については、日常的な維持管理として営業日には1日1回以上行ってください。また、管理運営協議会等との連携した取組の頻度は、協議会設立後に調整していただくことを想定しています。
3	P.10	官民の役割分担及び費用負担	分担表に公募対象公園施設及び利便増進施設は、事業期間終了時に撤去・整備の上返還と記載がありますが、今回の計画に撤去・再整備費も含むという解釈で宜しいでしょうか。	ご質問の解釈のとおりです。
4	P.13	特定公園施設の整備・維持管理に係る事項	① 特定公園施設の整備に関する条件 エ 本市が整備予定の範囲（「登戸2号街区公園基本設計図」参照）と記載がありますが、同図面に記載された内容は、全て川崎市様が別途発注する工事と解釈して宜しいでしょうか。	原則として、市で整備することになります。ただし、特定公園施設として事業者が整備するものを除きます。
5	—	提案事項全般	PPFI事業の以前より、管理運営準備会ミーティングへ継続的に参加し、具体的な公園の計画や活用方法を議論してきました。その中で、公園の管理運営協議会とのコミュニケーションを具体的に取ることができていると考えておりますが、そのような取り組みの実績に関しても提案書に記載することは可能でしょうか。	提案書に記載していただいても構いません。

本回答の内容は、公募設置等指針と同等の効力を持つものとします。